よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答
1-1	対象事業所	支援金の対象となるのは、どのような事業所か。	支援金の対象となる事業所は、北九州市内にあり、北九州市から指定・認可等を受けている、又は北九州市に届出を行っている事業所です。
1-2	対象事業所	法人の事務所は北九州市にあるが、市外にある事業所も併せて申請することができるか。	北九州市外にある事業所は対象外です。申請の対象となるのは、北九州市内にある事業所です。
1-3	対象事業所	令和７年１２月１日に新規で指定を受けた事業所は、支援金の対象となるか。	支援金の対象です。
1-4	対象事業所	令和７年１２月２日以降に新規で指定を受けた事業所は支援金の対象となるか。	支援金の対象外です。ただし、吸収合併や吸収分割による新規指定の特例を本市が認めている場合などは、支援金の対象となることがあります。
1-5	対象事業所	申請日現在、事業所を休止しているが、支援金の対象になるか。	令和７年１２月１日から令和８年３月３１日まで事業を行っていた事業所は、支援金の対象です。
1-6	対象事業所	令和８年３月末で廃止した事業所だが、対象となるか。	令和７年１２月１日から令和８年３月３１日までに休止又は廃止した事業所は、支援金の対象外です。
1-7	対象事業所	現在は運営を再開しているが、令和７年１２月１日時点では事業所を休止していたが、支援金の対象となるか。	基準となる令和７年１２月１日に事業所を休止していた場合は、その後再開しても支援金の対象外です。
1-8	対象事業所	同じ事業所の中で、介護サービスと併せて障害福祉サービスを実施しているが、介護分と障害分それぞれ対象となるか。	介護サービスと障害福祉サービスの指定等を併せて受けている場合は、介護サービスの事業所として申請してください。 障害サービスの事業所としての申請はできません。

よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答
1-9	対象事業所	共生型サービス（高齢・障害）を実施しているが、高齢分と障害分それぞれで申請できるか。	共生型サービスを実施している事業所は、介護サービスの事業所として申請してください。 障害サービスの事業所としての申請はできません。
1-10	対象事業所	総合事業と介護サービスを一体的に実施している。総合事業と介護サービスのそれぞれで申請できるか。	介護サービスと一体的に行っている場合は、介護サービスの事業所として申請してください。 総合事業の事業所としての申請はできません。
1-11	対象事業所	通所系サービスにおいて、午前と午後で利用者が入れ替わる（別単位で実施）場合の定員数はどう考えたらいいか。	複数単位でサービス提供している場合は、同じ時間帯で実施しているそれぞれの単位の定員数の合計になります（指定申請の際の定員数になります。）。 午前と午後のそれぞれの定員数の合計ではありません。
1-12	対象事業所	福祉用具貸与事業所と特定福祉用具販売事業所を運営しているが、それぞれのサービス種別で申請できるか。	「福祉用具貸与」の事業所として申請してください。 「特定福祉用具販売」の事業所としての申請はできません。
1-13	対象事業所	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の定員数はどう考えたらいいか。	事業所の登録定員数で申請してください。また、通所型事業所としての申請になります。
1-14	対象事業所	病院（診療所）を運営しており、居宅療養管理指導・訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ等のサービスを提供しているが、申請できるか。	北九州市が認可・指定等を受けず実施できるサービスは、北九州市が事業所の活動等の実態が把握できないため、支援金の対象外になります。申請はできません。
2-1	支給額	定員を変更した場合は、変更後の定員数で給付されるのか。	令和７年１２月１日時点で届出している定員で算定した支援金の給付となります。
2-2	支給額	訪問系の事業所に電気区分がないのはなぜか。	訪問系の事業所は、業務の大部分を事業所外で行っていることから、電気使用料は一般家庭と同等であるとみなし、低圧単価で一律に支援します。

よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答
2-3	支給額	入所系、通所系、訪問系の単価の設定方法について教えてほしい。	支給額は、福岡県の支給額に準じています。算定基準期間の電気代（高圧・低圧）と食材費の物価上昇率を見込んで算出しています。
3-1	申請方法	郵送方法の指定はあるか。書留で送らないとだめか。	普通郵便などの郵送方法の指定はありません。到着したことを確認したい場合は、書留郵便など適切な方法を選択してください。 大量の申請を受けるため、申請書が届いたかどうかの問い合わせには対応できません。
3-2	申請方法	申請した内容の控えなどを残しておいた方がよいか。	申請書の内容について、問い合わせを行うことがあります。問い合わせに対応するため、申請書類一式の写しを取っておくことをお勧めします。
3-3	申請方法	申請内容に誤りがあった場合はどうしたらいいか。	提出先に連絡し、再提出等の指示に従ってください。
3-4	申請方法	有料老人ホームのため、事業所番号がないが、事業所番号欄には何を入力したらよいか。	事業所番号欄は空欄のまま、提出してください。
3-5	申請方法	高圧電力とはなにか。	本支援金では、高圧電力とは契約電力が「50ｋｗ以上」、または供給電圧が「6,000Ｖ以上」の電力のことを指します。また、供給地点特定番号の３桁目が「１」であることを確認してください。 ・低圧受電：090+お客様番号（13桁）+000000 ・高圧受電：091+お客様番号（13桁）+000000
3-6	申請方式	電気契約の内容が分からない。確認するにはどうしたらいいか。	電気契約の内容を確認するには、次の方法があります。 ①電気料金の明細書をご覧ください。契約電力や電圧、プラン名などが記載されています。 ②電力会社のホームページ等のマイページから契約内容や料金の詳細が確認できます。 ③電力会社のカスタマーセンターに問い合わせてください。

よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答
3-7	申請方法	電気料金を法人で一括して契約している場合、添付資料をどのようにしたらよいか。	契約に含まれている事業所等（入所系、通所系）それぞれについて支援を行います。なお、請求書、検針票等の写しを提出する際、一括契約に含まれる事業所等であることを貼付台紙に明記してください。
3-8	申請方法	通所介護、地域密着型通所介護の事業所で、生活支援型通所サービスを一体的に行っている場合の申請は、どうしたらよいか。	通所介護、地域密着型通所介護の定員数に生活支援型通所サービスの定員数を加えた人数で申請してください。
3-9	申請方法	通所介護事業所や訪問看護事業所でサテライト事業所の申請はどうしたらよいか。	通所介護事業所は、本体事業所の定員数にサテライト事業所の定員数を加えた人数で申請してください。 サテライト事業所を持つ訪問看護事業所は、本体事業所とサテライト事業所をあわせて１事業所と考えますので、本体事業所のみ申請可能です。
3-10	申請方法	本体事業所とサテライト事業所の電気の契約内容が異なる場合の申請はどうしたらよいか。	本体事業所とサテライト事業所の電気の契約内容が異なる場合は、別々の事業所として申請してください。 ただし、訪問看護事業所は、本体事業所とサテライト事業所をあわせて１事業所と考えますので、本体事業所のみ申請してください。
4-1	記入方法	申請書の中で、色がついていない部分をクリックしても選択できない。どうしたらよいか。	着色している箇所以外は入力不要です。白色の箇所は、着色箇所を入力又は選択すると自動で表示されるようになっています。
4-2	記入方法	決定通知の送付を法人所在地ではなく、事業所の住所に送ってもらいたいが可能か。	決定通知の送付先は、申請書の申請者住所（決定通知の送付先）の欄に記入いただいた住所に送付しますので、送付してほしい住所を記入してください。
4-3	記入方法	令和６年度の支援金と同じ銀行口座に振り込んで欲しい。	申請書の「３　振込口座情報」で、１に〇印をつけてください。
4-4	記入方法	令和６年度の支援金と違う銀行口座に振り込んで欲しい。	申請書の「３　振込口座情報」で、２に〇印をつけて、金融機関の口座情報を記入してください。 金融機関の通帳等の写しを提出してください。

よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答
4-5	記入方法	特養（電力契約：高圧）に併設する訪問介護事業所だが、申請内容内訳書は、どう記入したらよいか。	訪問系の事業所は、電気の区分はありません。内訳書では、「－」を選択してください。
4-6	記入方法	令和６年度から電気の契約内容に変更がない場合も、請求書などの提出が必要か。	入所系については契約内容の変更の有無に関わらず「高圧」の場合はご提出ください。 通所系については、電気の契約内容に変更がない場合は、提出不要です。申請内容内訳書の一番右の欄で、「変更なし」を選択してください。
4-7	記入方法	令和６年度から電気の契約を変更したが、請求書などの提出が必要か。	次のように契約内容に変更があった場合は、請求書等を提出してください。 ①入所系について「低圧」から「高圧」に変更した。 　通所系について「低圧」から「高圧」に変更した。 ②契約種別は変わらないが、契約会社を変更した（九州電力→ドコモ電気など）。
5-1	その他	支援金の実績報告は必要か。	本支援金は、用途を指定した補助金ではないため、実績報告を行う必要はありません。

よくある質問（北九州市社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護）について）

番号	質問区分	質問内容	回　　答